

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年4月16日
【事業年度】	第41期（自平成23年1月21日至平成24年1月20日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 博史
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目22番15号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8853
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大森 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第37期 平成20年1月	第38期 平成21年1月	第39期 平成22年1月	第40期 平成23年1月	第41期 平成24年1月
売上高(百万円)	23,278	25,739	78,982	82,344	92,136
経常利益(百万円)	1,357	1,135	1,489	1,821	2,979
当期純利益(百万円)	712	560	704	598	979
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	2,002	2,002	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数(株)	6,767,350	6,767,350	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額(百万円)	9,517	9,951	13,070	13,658	14,534
総資産額(百万円)	18,448	20,169	42,094	41,452	45,112
1株当たり純資産額(円)	1,406.40	1,470.60	1,254.80	1,311.38	1,395.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益(円)	105.30	82.83	72.94	57.46	94.03
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.6	49.3	31.0	33.0	32.2
自己資本利益率(%)	7.7	5.8	6.1	4.5	6.9
株価収益率(倍)	7.8	9.8	12.6	15.1	9.6
配当性向(%)	9.5	12.1	13.7	17.4	10.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	592	2,208	2,614	1,991	2,189
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,960	1,134	1,878	1,176	1,063
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,394	441	197	2,143	1,051
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	3,641	4,273	5,275	3,947	4,022
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	626 (84)	788 (119)	1,247 (3,403)	1,211 (4,418)	1,161 (4,958)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業者服部基春が昭和6年12月名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とし、個人商店ツルヤ靴店を開店し営業を営んできました。

その後、昭和28年6月に合資会社ツルヤ靴店（出資金80万円、代表者服部基春）に改組しました。

昭和46年10月に株式会社ツルヤ靴店（資本金40万円、代表取締役服部基春）を設立いたしました。

年月	事項
昭和46年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
昭和47年2月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
平成4年10月	本社新社屋（6階建）を竣工（コンピュータによる管理体制の充実を図る）
平成5年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店（関東進出の拠点）
平成6年9月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店において販売を開始
平成8年1月	POSレジ化によって管理体制を強化
平成12年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
平成12年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店（関西地区最初の出店）
平成15年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
平成15年5月	北海道函館市に函館店を開店（3大都市圏以外での最初の出店）
平成16年6月	愛知県一宮市（旧葉栗郡木曾川町）に新業態のTSURUYA FORUM木曾川店を開店
平成17年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
平成18年12月	伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携
平成21年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
平成21年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる

3【事業の内容】

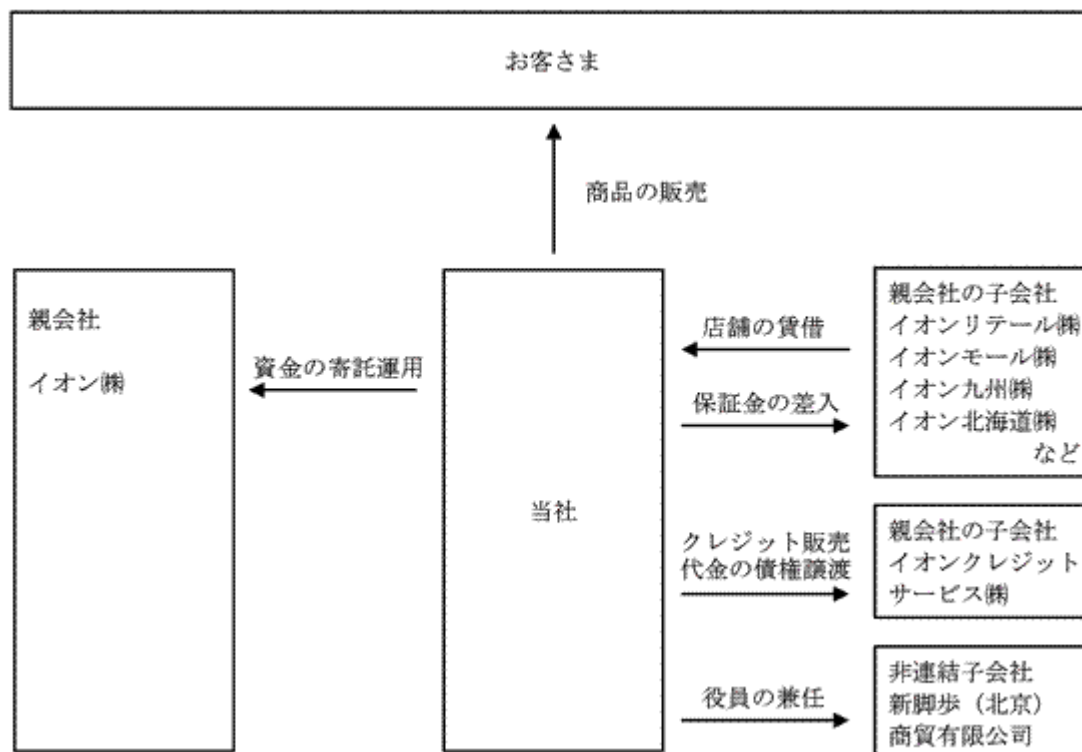
当社の親会社であるイオン(株)を中心とする企業集団はイオングループと称し、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業として、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

当社は専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール(株)等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

なお、当社はセグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスピー	人気ブランドの最新モデルが際立つフットウェアのスペシャリティショップ。「アスピーズ」や「リー」などのオリジナルブランドも充実させながら、アスピーにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。
ニューステップ	ポピュラープライスのファッション&コモディティアイテムを3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心にホットアイテムもコーディネートしています。
アスピーフォーラム	独自の品揃えでセレクトショップ感覚の店づくりを展開。大型の店内には、バッグ、時計、アクセサリーなどのインポートブランドも豊富です。
フェミニンカフェ	お気に入りのカフェをイメージした雑貨テイストのレディースシューズショップ。「スイート&キュート」をテーマにオリジナルシューズを提案しています。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。地域のお客様の暮らしをバックアップしています。 グリーンボックスはイオンの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン(株)	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	51.0 (6.6)	資金の寄託運用 役員の転籍1名、兼任2名、 出向2名

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年1月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,161(4,958)	33.7	7.8	3,987

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
靴等の販売部門	940(4,912)
その他の部門	221(46)
合計	1,161(4,958)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員を
外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. その他の部門は、管理部門など本社・本部の人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、平成21年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。平成24年1月20日現在の組合員は1,091人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国の経済は、東日本大震災により一時的に落ち込んだ購買意欲や自粛ムードから持ち直しの動きが見られたものの、欧州の財政金融危機を背景とした円高の長期化や株価の低迷などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当業界におきましても、震災直後は急速に個人消費が落ち込み、また、競合店との競争激化や新設商業施設の減少など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は、消費者の多様な価値観に応えられる商品の提案、積極的な店舗展開、ストアブランドの整理統合などを進めてきました。平成23年3月には、イオンリテール株式会社と経営統合いたしました株式会社マイカル直営靴売場の販売業務を受託し、「グリーンボックス」として出店いたしました。結果、当期の出退店につきましては、出店126店舗、退店42店舗を実施し、期末店舗数は675店舗（前期比84店舗増）となりました。

当期の売上高につきましては、東日本大震災の影響はありましたが、店舗数の増加により921億36百万円（前期比11.9%増）となりました。

当期の利益につきましては、販売費及び一般管理費が前期比11.6%増となりましたが、売上総利益率が41.3%（前期40.4%）と上昇し、営業利益30億22百万円（前期比59.6%増）、経常利益29億79百万円（前期比63.6%増）となりました。当期純利益は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など特別損失を9億65百万円計上しましたが、9億79百万円（前期比63.6%増）となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の業績は次のとおりであります。

（靴等の販売部門）

靴等による商品売上高は921億22百万円（前期比11.9%増）となりました。

（その他の部門）

その他の部門の売上高は不動産賃貸収入であり、13百万円（前期比9.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が前期末に比べ74百万円増加し、当期末は40億22百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は21億89百万円（前期比1億98百万円増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額が前期に比べ増加したものの、税引前当期純利益と仕入債務の増加額が前期に比べ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は10億63百万円（前期比1億13百万円減）となりました。

これは主に、貸付金の増減はなかったものの、敷金及び保証金の回収による収入が前期に比べ増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は10億51百万円（前期比10億91百万円減）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が前期に比べ減少したものの、短期借入金の減少額が前期に比べ減少したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

当社はセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載しております。

(1) 地域別売上状況

当事業年度における売上の状況を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
北海道	5,106	98.1	-	6	61
北海道地区計	5,106	98.1	-	6	61
青森県	1,010	89.5	1	2	12
岩手県	1,556	108.5	2	-	15
宮城県	2,776	104.8	1	3	20
秋田県	1,599	112.3	2	1	17
山形県	1,096	107.6	1	1	10
福島県	646	125.8	2	1	7
東北地区計	8,686	106.3	9	8	81
茨城県	2,472	106.3	5	3	19
栃木県	1,463	101.6	-	1	13
群馬県	1,047	113.2	1	-	6
埼玉県	5,939	119.7	10	2	40
千葉県	5,787	110.0	5	3	46
東京都	6,172	104.9	3	1	35
神奈川県	5,145	129.2	12	2	35
関東地区計	28,029	113.1	36	12	194
新潟県	1,594	118.9	3	-	15
富山県	542	97.3	-	-	4
石川県	1,228	122.4	4	-	11
山梨県	383	-	4	-	4
長野県	963	112.9	2	-	12
岐阜県	1,639	101.8	1	1	9
静岡県	2,966	102.2	2	1	17
愛知県	12,106	101.2	5	2	52
三重県	2,761	115.1	3	1	25
中部地区計	24,187	106.9	24	5	149
滋賀県	1,155	136.2	2	-	7
京都府	2,389	113.2	5	1	16
大阪府	5,470	130.9	15	3	37
兵庫県	5,497	127.3	11	2	39
奈良県	2,094	110.0	1	-	14
和歌山県	58	131.9	-	-	1
近畿地区計	16,666	124.3	34	6	114
鳥取県	635	112.0	1	-	6
島根県	392	179.1	2	-	5
岡山県	708	132.0	2	1	6
広島県	1,696	127.1	5	-	14
山口県	209	136.2	1	1	2
中国地区計	3,642	129.6	11	2	33

地域別	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
香川県	698	137.3	2	-	7
愛媛県	348	153.8	2	-	4
高知県	270	137.3	1	-	2
四国地区計	1,317	141.3	5	-	13
福岡県	1,891	115.6	6	-	14
佐賀県	17	26.6	-	1	-
長崎県	123	102.2	-	-	1
熊本県	764	98.2	1	1	3
宮崎県	676	85.7	-	1	2
鹿児島県	105	96.3	-	-	1
沖縄県	907	101.9	-	-	9
九州地区計	4,486	102.2	7	3	30
合計	92,122	111.9	126	42	675

- (注) 1. 地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。
2. 売上高には、上記商品売上高以外に不動産賃貸収入として13百万円があります。

(2) 商品別売上状況

当事業年度における売上の状況を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)	
	売上高(百万円)	前期比(%)
紳士靴	17,363	112.2
婦人靴	28,521	115.9
スポーツ靴	24,284	108.0
運動靴・子供靴	14,377	112.3
インポート雑貨	2,299	91.6
その他	5,276	118.9
合計	92,122	111.9

- (注) 1. その他は、服飾及び靴付属品が主なものです。
2. 売上高には、上記商品売上高以外に不動産賃貸収入として13百万円があります。

(3) 単位当たり売上高

当事業年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)	
	売上高等	前期比(%)
商品売上高(百万円)	92,122	111.9
1㎡当たり売上高	平均売場面積(㎡) 226,000	116.9
	1㎡当たり期間売上高(千円) 407	95.7
1人当たり売上高	平均従業員数(人) 6,158	108.5
	1人当たり期間売上高(千円) 14,959	103.2

- (注) 1. 売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。
2. 従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。
3. 売上高には、上記商品売上高以外に不動産賃貸収入として13百万円があります。

(4) 商品別仕入状況

当事業年度における仕入の状況を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)	
	仕入高(百万円)	前期比(%)
紳士靴	10,090	113.0
婦人靴	17,045	119.1
スポーツ靴	16,096	110.8
運動靴・子供靴	9,157	116.3
インポート雑貨	1,734	88.6
その他	2,599	130.1
合計	56,724	114.4

- (注) その他は、服飾及び靴付属品が主なものです。

3 【対処すべき課題】

(1) 商品戦略

S P A化を推進するための仕組みを確立し、収益力の向上を目指します。

(2) 業態戦略

ストアブランドの整理・統合を行い、競争力の強化を図ります。

(3) イオングループとの戦略連動

イオングループの中期経営計画と連動し、「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」を推進し、グループへの貢献及び当社の企業価値向上を目指します。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合店の影響について

路面店において同業他社が当社店舗の近隣に出店を行った場合、テナント店において近隣に大型ショッピングセンターができた場合などには、競合による顧客分散や価格競争が起こり、該店舗の業績や当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の供給について

当社が販売する商品の大半は、卸問屋・商社等がアジアを中心に世界各国から輸入したものを仕入れております。このため、為替レートの変動や各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。

(3) イオングループ内の出店について

当社はイオングループの一員であり、グループのショッピングセンターへの出店が多くなっております。したがって、今後、同グループの属する業界を取り巻く環境の変化や業界再編等で、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

(4) お客様の嗜好の変化について

当社が取扱う商品の販売動向は、景気変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化などの要因のほか、お客様の嗜好の変化による影響を受けやすく、お客様の需要動向に合った商品仕入や商品開発が行われなかった場合、当社の業績に悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 顧客情報の管理及びクレーム処理について

当社においては、顧客情報の管理及びクレーム処理につきましては細心の注意を払っておりますが、万一、訴訟問題に発展した場合などには、社会的信用問題や個人への賠償問題が起こり、業績への悪影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社においては、店舗を中心に土地、設備等を保有しており、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模自然災害について

当社においては、全国的に店舗を展開しており、当社店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害が発生し営業活動が阻害された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、下記の2社と業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約先	イオン株式会社 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
契約日	平成17年12月20日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。

契約先	伊藤忠商事株式会社 東京都港区北青山2丁目5番1号
契約日	平成18年12月4日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 プライベートブランド商品(PB商品)の共同調達、物流支援など 資本提携 伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式総数の5%未満の普通株式を保有する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前期比33億64百万円増加し、295億94百万円となりました。これは主に、店舗数の増加により商品及び売上預け金が増加したことによるものです。

固定資産は前期比2億95百万円増加し、155億17百万円となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴い、建物が増加したことによるものです。

負債

負債は前期比27億84百万円増加し、305億77百万円となりました。これは主に、買掛金が増加したこと及び資産除去債務の計上によるものです。

純資産

純資産は前期比8億75百万円増加し、145億34百万円となりました。これは主に、下記「(3) 経営成績の分析 経常利益、当期純利益」に記載の当期純利益9億79百万円によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は前期比97億91百万円増加し、921億36百万円となりました。これは主に、店舗数の増加によるものです。なお、売上高の内訳の明細につきましては、「2 販売及び仕入の状況」をご参照ください。

売上総利益は前期比47億60百万円増加し、380億49百万円となりました。これは、売上高の増加と売上総利益率が前期比0.9ポイント上昇したことによるものです。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前期比36億31百万円増加し、350億26百万円となりました。これは主に、店舗数の増加により人件費及び賃借料が増加したことによるものです。

営業利益は前期比11億28百万円増加し、30億22百万円となりました。これは上記に記載のとおり、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益も増加したことによるものです。

経常利益、当期純利益

経常利益は前期比11億58百万円増加し、29億79百万円となりました。これは主に、上記「(3) 経営成績の分析 販売費及び一般管理費、営業利益」に記載のとおり営業利益が増加したことによるものです。

当期純利益は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など特別損失を9億65百万円計上しましたが、前期比3億80百万円増加し、9億79百万円となりました。1株当たり当期純利益は前年比36円57銭増加し、94円3銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は16億15百万円となりました。

当期における設備の除却等につきましては、1億60百万円の固定資産除却損、1億81百万円の減損損失及び24百万円の店舗閉鎖損失引当金繰入額が発生しております。

なお、当社はセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

平成24年1月20日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業部門の名称	事業所名	土地		建物及び構築物帳簿価額 (百万円)	工具、器具及び備品その他帳簿価額 (百万円)	敷金及び保証金帳簿価額 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 正社員 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
靴等の 販売部門	北海道地区 (61店舗)	-	-	223	73	337	634	30
	東北地区 (81店舗)	-	-	310	85	501	897	64
	関東地区 (194店舗)	351.69	451	819	652	2,630	4,555	302
	中部地区 (149店舗)	224.68	144	732	346	1,636	2,859	284
	近畿地区 (114店舗)	-	-	359	101	783	1,245	151
	中国地区 (33店舗)	-	-	121	28	176	326	35
	四国地区 (13店舗)	-	-	37	11	38	87	13
	九州地区 (30店舗)	-	-	226	60	429	716	61
	店舗計	576.37	596	2,831	1,360	6,534	11,323	940
その他 の部門	賃貸設備計	905.49	183	132	0	-	315	-
	事務所他設備計	(594.89) 1,563.84	492	702	15	104	1,315	221
合計		(594.89) 3,045.70	1,272	3,666	1,376	6,638	12,953	1,161

(注) 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については()で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年1月20日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設及び改装

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第42期開店予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	1,450	59	自己資金及び借入金	-	-	-
第42期改装予定の店舗	-	靴等の販売部門	店舗	150	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計	-	-	-	1,600	59	-	-	-	-

- (注) 1. 第42期開店予定の新店につきましては、年間40店舗前後を実施する予定であります。
 2. 第42期改装予定の店舗につきましては、年間10店舗前後を実施する予定であります。
 3. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
 4. 投資予定金額には、資産除去債務に対応する除却費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 除却

第42期の退店につきましては、年間20店舗前後を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年1月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年2月21日 (注)1	2,250	9,017	700	2,702	500	2,534
平成21年6月17日 (注)2	1,400	10,417	624	3,326	623	3,157

(注) 1.(株)ニューステップとの合併(合併比率 当社1:(株)ニューステップ0.375)による増加であります。

2.新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	1	72	-	-	514	594	-
所有株式数(単元)	-	667	2	13,416	-	-	6,734	20,819	7,850
所有株式数の割合(%)	-	3.20	0.01	64.44	-	-	32.35	100.00	-

(注) 自己株式1,611株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に111株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	4,615	44.30
服部 博幸	名古屋市昭和区	1,168	11.21
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山 2 - 5 - 1	338	3.24
有限会社ツルヤ商事	名古屋市昭和区御器所 2 - 18 - 12	328	3.14
服部 豊子	名古屋市昭和区	293	2.81
植村 益子	名古屋市昭和区	261	2.51
西田 かよ	名古屋市昭和区	261	2.51
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	225	2.15
ジーフット社員持株会	名古屋市千種区今池 3 - 4 - 10	190	1.82
服部 照夫	名古屋市天白区	180	1.73
計	-	7,862	75.47

(注) イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で696千株の株式を所有しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年 1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,408,000	20,816	単元株式数500株
単元未満株式	普通株式 7,850	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	20,816	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	1,500	-	1,500	0.01
計	-	1,500	-	1,500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	100	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,611	-	1,711	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つと認識しております。安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の一定水準の確保に努めるとともに、配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び当事業年度の業績を勘案し、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定致しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、増床等の店舗に対する設備投資の資金に活用し、事業拡大を図って参ります。

当社は、取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。（平成24年4月13日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、平成24年9月1日より中間配当の基準日を毎年8月31日に変更しております。）

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年8月26日 取締役会決議	52	5.00
平成24年4月13日 定時株主総会決議	52	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高（円）	1,139	1,170	1,035	1,061	930
最低（円）	820	730	772	785	770

（注）最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高（円）	875	855	835	850	879	930
最低（円）	840	791	810	834	795	830

（注）最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		松井 博史	昭和22年6月21日生	昭和54年12月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成4年5月 同社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年5月 イオン九州株式会社代表取締役社長 平成20年5月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)代表取締役社長 平成23年3月 イオン株式会社執行役専門店事業最高経営責任者 平成23年10月 当社顧問 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	-
常務取締役	事業推進本 部長 兼 店舗開発 本部長	清水 高登	昭和28年4月24日生	昭和52年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成14年2月 株式会社ニューステップ取締役第4営業本部長 平成19年5月 同社常務取締役事業推進本部長 平成20年11月 当社取締役 平成21年3月 当社常務取締役事業推進本部長兼店舗開発本部長(現任)	(注)1	0
常務取締役	モール営業 本部長	丹下 浩二	昭和44年9月25日生	平成4年4月 当社入社 平成12年2月 当社紳士靴統括マーチャンダイザー 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務執行役員関東統括本部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年7月 当社常務取締役モール営業本部長(現任)	(注)1	60
取締役	総合企画本 部長	秀島 高広	昭和34年12月1日生	昭和56年4月 月星化成株式会社(現株式会社ムーンスター)入社 平成9年12月 株式会社フェイスカンパニー設立代表取締役 平成12年4月 当社監査役 平成20年4月 当社執行役員経営企画室長 平成20年11月 当社取締役 平成21年2月 当社取締役総合企画本部長(現任)	(注)1	-
取締役	商品本部長	小坏 博史	昭和32年12月19日生	昭和59年11月 ロマン株式会社入社 平成19年5月 株式会社ニューステップ取締役商品本部商品部長 平成21年2月 当社GMS事業商品本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)1	-
取締役	人事総務本 部長	三津井 洋	昭和31年7月27日生	昭和56年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成17年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ株式会社)取締役 平成23年2月 イオンリテール株式会社東海カンパニー人事教育部長 平成24年4月 当社取締役人事総務本部長(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		末? 学	昭和43年2月4日生	平成3年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成14年1月 株式会社スギ薬局(現スギホールディングス株式会社)総務部長 平成17年10月 株式会社MRD入社 平成18年6月 同社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		山田 重道	昭和28年9月3日生	昭和52年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成23年5月 イオントップバリュ株式会社取締役 平成24年3月 イオンリテール株式会社執行役員衣料商品企画本部長(現任) 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役		小野寺 修	昭和23年4月9日生	昭和46年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成16年5月 マックスバリュ東北株式会社人事教育部長 平成18年3月 イオン株式会社経営監査室 平成21年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		井上 紀一	昭和40年10月25日生	平成元年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成20年11月 当社監査役(現任) 平成22年5月 イオン株式会社経営管理部マネージャー(現任)	(注)2	-
監査役		柴田 昭久	昭和51年6月11日生	平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 平成21年6月 村田長株式会社監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役		保坂 昌宏	昭和39年10月3日生	昭和63年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成23年12月 同社専門店事業戦略チームリーダー(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						60

- (注)1. 平成24年4月13日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
2. 平成24年4月13日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
3. 所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 取締役 末? 学及び山田重道は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 常勤監査役 小野寺 修、監査役 井上紀一、柴田昭久及び保坂昌宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で次のとおりであります。
常務執行役員 滝谷 信
執行役員 高田覚司
執行役員 植村 茂

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を図り、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

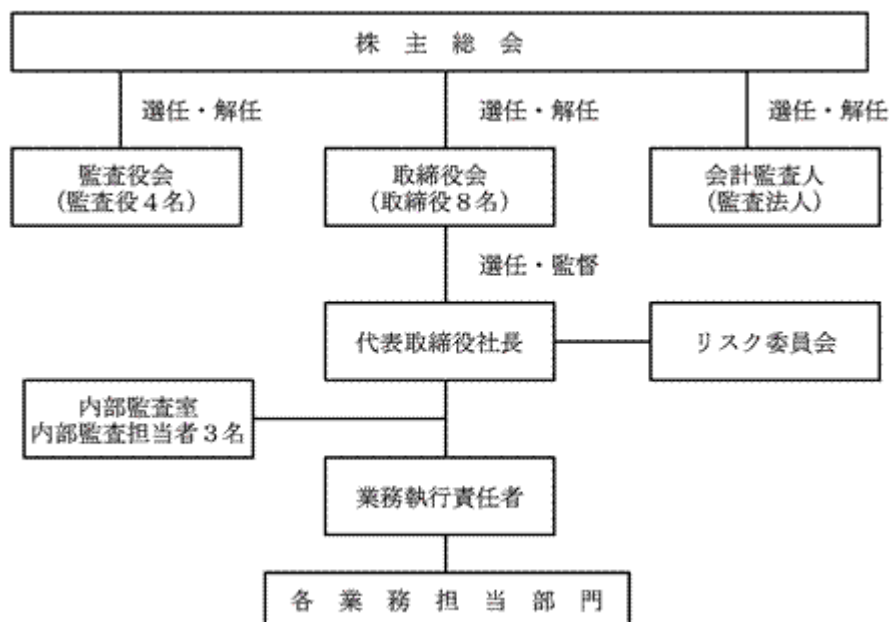
取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。また、随時社長との情報交換を行い、意見できる環境になっており、さらに常勤監査役は定期的実施される店舗の内部監査にも同行し、問題点を指摘しております。

内部統制システムといたしましては、取締役及び全社員へ企業倫理意識等を浸透させるため「リスク委員会」を設置しております。また、法令遵守の観点から、法令、定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。リスク管理につきましては、「リスク委員会」において、損失の危機の管理等を行っております。

また、当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

図表



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規程に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、人事総務本部が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、人事総務本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

監査役は、常勤監査役を中心に、会計監査人、顧問弁護士との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松井夏樹、今泉 誠の2名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他6名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員（社外取締役2名、社外監査役4名）を選任しております。

取締役 末? 学及び山田重道は社外取締役であります。常勤監査役 小野寺 修、監査役 井上 紀一、柴田 昭久及び保坂 昌宏は社外監査役であります。

社外役員6名と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外役員の選任に当たり当社では、職歴・経験・知識等を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担う人選を行っております。

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、すべての社外役員と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	89	29	8	10
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	0	1
社外役員	30	28	-	1	4

(注) 1. 取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名及び監査役5名であります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額360百万円と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成20年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の基本報酬及び業績報酬を含む年収総額については、経営内容、世間水準、職務経歴等とともに、従業員とのバランスを勘案した水準とするほか、各取締役の役位及び職務内容に応じて相当な金額としております。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己の株式を取得することができる旨
(機動的な経営を遂行するため)
- 2 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への機動的な利益還元ができるようにするため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 1,211百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	539,697	637	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	168	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	154	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	50	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	43	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	35,800	26	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	9,583	21	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション	124,000	16	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	13	関係の強化、維持のため
アキレス(株)	86,981	10	関係の強化、維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	539,697	609	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	169	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	147	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	46	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	42	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	35,800	32	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション	124,000	19	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	10,973	18	関係の強化、維持のため
アキレス(株)	94,037	10	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	10	関係の強化、維持のため
名古屋電機工業(株)	26,000	8	関係の強化、維持のため
徳倉建設(株)	82,000	8	関係の強化、維持のため
(株)エムジーホーム	62	4	関係の強化、維持のため
(株)第三銀行	15,000	2	関係の強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,000	2	関係の強化、維持のため
(株)中京銀行	10,000	2	関係の強化、維持のため
(株)名古屋銀行	5,000	1	関係の強化、維持のため
藤久(株)	500	0	関係の強化、維持のため
D C Mホールディングス(株)	286	0	関係の強化、維持のため

八．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	同左

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	同左

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両者で協議し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第40期事業年度(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第41期事業年度(平成23年1月21日から平成24年1月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第41期事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、第40期事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)及び第41期事業年度(平成23年1月21日から平成24年1月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	1.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う各セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,948	4,023
受取手形	0	-
売掛金	447	388
売上預け金	2,719	3,206
商品	17,170	19,672
貯蔵品	51	62
前渡金	189	73
前払費用	149	180
繰延税金資産	257	319
関係会社短期貸付金	1,200	1,230
その他	96	438
流動資産合計	26,230	29,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,582	8,236
減価償却累計額	4,305	4,574
建物(純額)	3,277	3,661
構築物	87	81
減価償却累計額	80	75
構築物(純額)	7	5
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	1	1
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	6	5
減価償却累計額	5	5
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3,013	3,314
減価償却累計額	1,771	1,938
工具、器具及び備品(純額)	1,242	1,375
土地	1,272	1,272
建設仮勘定	7	1
有形固定資産合計	5,807	6,316
無形固定資産		
借地権	7	7
商標権	5	4
ソフトウェア	446	343
ソフトウェア仮勘定	4	5
その他	32	32

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
無形固定資産合計	497	394
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253	1,211
関係会社出資金	170	270
関係会社長期貸付金	30	-
長期前払費用	230	181
敷金及び保証金	6,869	6,638
破産更生債権等	3	4
繰延税金資産	197	376
その他	166	127
貸倒引当金	3	4
投資その他の資産合計	8,917	8,806
固定資産合計	15,222	15,517
資産合計	41,452	45,112
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,450	4,291
買掛金	12,909	15,491
短期借入金	1,400	700
1年内返済予定の長期借入金	1,510	1,471
未払金	642	638
未払費用	1,372	1,610
未払法人税等	473	951
未払消費税等	275	102
預り金	8	8
設備関係支払手形	284	497
店舗閉鎖損失引当金	35	26
ポイント引当金	210	198
賞与引当金	102	113
役員業績報酬引当金	43	29
その他	7	6
流動負債合計	23,725	26,135
固定負債		
長期借入金	3,870	3,661
長期預り保証金	39	38
退職給付引当金	19	26
役員退職慰労引当金	134	76
執行役員退職慰労引当金	4	7
資産除去債務	-	631
固定負債合計	4,067	4,442

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
負債合計	27,793	30,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金		
資本準備金	3,157	3,157
資本剰余金合計	3,157	3,157
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	1,628	2,504
利益剰余金合計	6,839	7,714
自己株式	1	1
株主資本合計	13,321	14,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	337
評価・換算差額等合計	337	337
純資産合計	13,658	14,534
負債純資産合計	41,452	45,112

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
売上高		
商品売上高	82,329	92,122
不動産賃貸収入	15	13
売上高合計	82,344	92,136
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	16,617	17,170
当期商品仕入高	49,603	56,724
合計	66,221	73,894
他勘定振替高	-	141
商品期末たな卸高	17,170	19,672
商品売上原価	49,050	54,080
不動産賃貸原価	5	5
売上原価合計	49,055	54,086
売上総利益	33,289	38,049
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,392	1,531
販売手数料	325	527
販売促進費	1,387	1,510
役員報酬	153	121
給料及び手当	10,641	11,675
福利厚生費	2,069	2,125
退職給付費用	167	183
役員業績報酬引当金繰入額	43	29
賞与引当金繰入額	102	113
役員退職慰労引当金繰入額	14	10
執行役員退職慰労引当金繰入額	2	2
水道光熱費	672	603
消耗品費	415	513
賃借料	11,971	13,970
減価償却費	959	961
支払手数料	110	105
その他	964	1,041
販売費及び一般管理費合計	31,395	35,026
営業利益	1,894	3,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
営業外収益		
受取利息	2 7	2 5
受取配当金	32	33
受取保険料	1	5
その他	9	7
営業外収益合計	50	52
営業外費用		
支払利息	102	88
社債利息	0	-
支払保証料	0	-
デリバティブ損失	12	6
その他	7	1
営業外費用合計	123	95
経常利益	1,821	2,979
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 0
役員退職慰労引当金戻入額	30	22
特別利益合計	38	22
特別損失		
固定資産除却損	4 136	4 160
減損損失	5 290	5 181
災害による損失	-	6 204
投資有価証券評価損	61	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	353
その他	8	39
特別損失合計	517	965
税引前当期純利益	1,342	2,036
法人税、住民税及び事業税	769	1,254
法人税等調整額	25	197
法人税等合計	743	1,056
当期純利益	598	979

【不動産賃貸原価明細書】

区分	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)		第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費	2	41.5	2	46.3
修繕費	1	28.1	0	10.0
租税公課	0	18.2	1	19.5
その他	0	12.2	1	24.2
合計	5	100.0	5	100.0

(注) その他の内訳は、次のとおりであります。

	第40期		第41期
維持管理費	0百万円	維持管理費	0百万円
その他	0百万円	その他	0百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,326	3,326
当期末残高	3,326	3,326
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,157	3,157
当期末残高	3,157	3,157
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	191	191
当期末残高	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,019	5,019
当期末残高	5,019	5,019
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,134	1,628
当期変動額		
剰余金の配当	104	104
当期純利益	598	979
当期変動額合計	494	875
当期末残高	1,628	2,504
利益剰余金合計		
前期末残高	6,345	6,839
当期変動額		
剰余金の配当	104	104
当期純利益	598	979
当期変動額合計	494	875
当期末残高	6,839	7,714
自己株式		
前期末残高	0	1
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1	1
株主資本合計		
前期末残高	12,828	13,321
当期変動額		
剰余金の配当	104	104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
当期純利益	598	979
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	493	875
当期末残高	13,321	14,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	242	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	0
当期変動額合計	94	0
当期末残高	337	337
評価・換算差額等合計		
前期末残高	242	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	0
当期変動額合計	94	0
当期末残高	337	337
純資産合計		
前期末残高	13,070	13,658
当期変動額		
剰余金の配当	104	104
当期純利益	598	979
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	0
当期変動額合計	588	875
当期末残高	13,658	14,534

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,342	2,036
減価償却費	961	961
減損損失	290	181
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	353
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	10
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	34	58
執行役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4	7
受取利息及び受取配当金	39	39
支払利息及び社債利息	103	88
投資有価証券評価損益（ は益）	61	2
固定資産除却損	136	160
敷金及び保証金償却額	0	1
有形固定資産売却損益（ は益）	8	0
売上債権の増減額（ は増加）	206	428
たな卸資産の増減額（ は増加）	547	2,512
仕入債務の増減額（ は減少）	636	2,538
未払消費税等の増減額（ は減少）	11	173
その他の資産の増減額（ は増加）	4	316
その他の負債の増減額（ は減少）	62	212
その他	22	-
小計	2,736	3,028
利息及び配当金の受取額	40	38
利息の支払額	104	87
法人税等の支払額	681	790
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991	2,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,116	1,080
有形固定資産の売却による収入	43	0
投資有価証券の取得による支出	3	3
敷金及び保証金の差入による支出	432	387
敷金及び保証金の回収による収入	390	639
貸付金の純増減額（ は増加）	100	-
関係会社出資金の払込による支出	90	100
その他	68	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,176	1,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,600	700
長期借入れによる収入	2,600	1,400
長期借入金の返済による支出	1,838	1,647
社債の償還による支出	200	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	104	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,143	1,051
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,328	74
現金及び現金同等物の期首残高	5,275	3,947
現金及び現金同等物の期末残高	3,947	4,022

【重要な会計方針】

項目	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 倉庫在庫：個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
	<p>(3) リース資産 ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 期間均等償却</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、計上しております。</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 役員業績報酬引当金 役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 役員業績報酬引当金 同左</p>

項目	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理をしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(8) 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理をしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 執行役員退職慰労引当金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第40期 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ50百万円減少し、税引前当期純利益は4億52百万円減少しております。

【追加情報】

第40期 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第40期 (平成23年 1月20日)	第41期 (平成24年 1月20日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債につきましては、区分掲記されたもの以外は重要性が乏しいため記載を省略しております。	1. 関係会社項目 同左

(損益計算書関係)

第40期 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)																																																																		
<p>2 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 6百万円</p> <p>3 . 固定資産売却益は、土地8百万円であります。</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> </table> <p>5 . 減損損失</p> <p>当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>秋田県大仙市他</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">290百万円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	建物	87百万円	構築物	0百万円	工具、器具及び備品	10百万円	解体撤去費用	37百万円	その他	0百万円	計	136百万円	用途	種類	場所	店舗数	店舗	建物、工具、器具及び備品等	秋田県大仙市他	24	建物	198百万円	構築物	0百万円	工具、器具及び備品	66百万円	長期前払費用	25百万円	計	290百万円	<p>1 . 他勘定振替高は、「災害による損失」への振替であります。</p> <p>2 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 4百万円</p> <p>3 . 固定資産売却益は、工具、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> </table> <p>5 . 減損損失</p> <p>当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>名古屋市南区他</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p> <p>6 . 災害による損失は、平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">商品</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">修繕費</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">204百万円</td></tr> </table>	建物	118百万円	工具、器具及び備品	21百万円	ソフトウェア	18百万円	その他	2百万円	計	160百万円	用途	種類	場所	店舗数	店舗	建物、工具、器具及び備品等	名古屋市南区他	41	建物	135百万円	構築物	1百万円	工具、器具及び備品	29百万円	長期前払費用	15百万円	計	181百万円	商品	141百万円	修繕費	30百万円	その他	31百万円	計	204百万円
建物	87百万円																																																																		
構築物	0百万円																																																																		
工具、器具及び備品	10百万円																																																																		
解体撤去費用	37百万円																																																																		
その他	0百万円																																																																		
計	136百万円																																																																		
用途	種類	場所	店舗数																																																																
店舗	建物、工具、器具及び備品等	秋田県大仙市他	24																																																																
建物	198百万円																																																																		
構築物	0百万円																																																																		
工具、器具及び備品	66百万円																																																																		
長期前払費用	25百万円																																																																		
計	290百万円																																																																		
建物	118百万円																																																																		
工具、器具及び備品	21百万円																																																																		
ソフトウェア	18百万円																																																																		
その他	2百万円																																																																		
計	160百万円																																																																		
用途	種類	場所	店舗数																																																																
店舗	建物、工具、器具及び備品等	名古屋市南区他	41																																																																
建物	135百万円																																																																		
構築物	1百万円																																																																		
工具、器具及び備品	29百万円																																																																		
長期前払費用	15百万円																																																																		
計	181百万円																																																																		
商品	141百万円																																																																		
修繕費	30百万円																																																																		
その他	31百万円																																																																		
計	204百万円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第40期(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,417,350	-	-	10,417,350
合計	10,417,350	-	-	10,417,350
自己株式				
普通株式	1,140	471	-	1,611
合計	1,140	471	-	1,611

(注) 自己株式の増加471株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月15日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成22年1月20日	平成22年4月16日
平成22年8月27日 取締役会	普通株式	52	5.00	平成22年7月20日	平成22年10月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	52	利益剰余金	5.00	平成23年1月20日	平成23年4月18日

第41期（自平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,417,350	-	-	10,417,350
合計	10,417,350	-	-	10,417,350
自己株式				
普通株式	1,611	-	-	1,611
合計	1,611	-	-	1,611

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成23年1月20日	平成23年4月18日
平成23年8月26日 取締役会	普通株式	52	5.00	平成23年7月20日	平成23年10月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 定時株主総会	普通株式	52	利益剰余金	5.00	平成24年1月20日	平成24年4月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成23年1月20日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,948百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>3,947百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,948百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,947百万円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成24年1月20日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,023百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>4,022百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は6億37百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,023百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,022百万円</u>
現金及び預金勘定	3,948百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,947百万円</u>												
現金及び預金勘定	4,023百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,022百万円</u>												

(リース取引関係)

第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)																										
<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	工具、器具及び備品		(百万円)		取得価額相当額	1	減価償却累計額相当額	1	期末残高相当額	0	未経過リース料期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円
工具、器具及び備品																											
(百万円)																											
取得価額相当額	1																										
減価償却累計額相当額	1																										
期末残高相当額	0																										
未経過リース料期末残高相当額																											
1年内	0百万円																										
1年超	-百万円																										
合計	0百万円																										
支払リース料	2百万円																										
減価償却費相当額	2百万円																										
支払リース料	0百万円																										
減価償却費相当額	0百万円																										

第40期 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	第41期 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)																								
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,037百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,301百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table>	1年内	263百万円	1年超	1,037百万円	合計	1,301百万円	1年内	11百万円	1年超	36百万円	合計	47百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,006百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36百万円</td> </tr> </table>	1年内	282百万円	1年超	724百万円	合計	1,006百万円	1年内	11百万円	1年超	25百万円	合計	36百万円
1年内	263百万円																								
1年超	1,037百万円																								
合計	1,301百万円																								
1年内	11百万円																								
1年超	36百万円																								
合計	47百万円																								
1年内	282百万円																								
1年超	724百万円																								
合計	1,006百万円																								
1年内	11百万円																								
1年超	25百万円																								
合計	36百万円																								

(金融商品関係)

第40期(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金、敷金及び保証金は主に店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は親会社への資金寄託であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的として、通貨オプション取引を行っております。通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、敷金及び保証金については、当社の社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金につきましても、当社の社内規程に従い、リスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部にて行っておりますが、取引契約の締結等は、財務経理本部長の決裁を受け実行しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,948	3,948	-
(2) 売掛金	447	447	-
(3) 売上預け金	2,719	2,719	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,200	1,200	-
(5) 投資有価証券	1,177	1,177	-
(6) 敷金及び保証金	6,869	6,733	135
資産計	16,362	16,226	135
(1) 支払手形	4,450	4,450	-
(2) 買掛金	12,909	12,909	-
(3) 短期借入金	1,400	1,400	-
(4) 未払金	642	642	-
(5) 未払法人税等	473	473	-
(6) 長期借入金（ 1 ）	5,380	5,387	7
負債計	25,256	25,263	7
デリバティブ取引（ 2 ）	(7)	(7)	-

（ 1 ） 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価は、取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	75

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（5）投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	3,948	-	-	-
売掛金	447	-	-	-
売上預け金	2,719	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,200	-	-	-
敷金及び保証金()	50	126	43	2
合計	8,365	126	43	2

()敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,645百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注)4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第41期（自平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

なお、期末日において、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金、敷金及び保証金は主に店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は親会社への資金寄託であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、敷金及び保証金については、当社の社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金につきましても、当社の社内規程に従い、リスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,023	4,023	-
(2) 売掛金	388	388	-
(3) 売上預け金	3,206	3,206	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,230	1,230	-
(5) 投資有価証券	1,136	1,136	-
(6) 敷金及び保証金	6,638	6,554	84
資産計	16,623	16,539	84
(1) 支払手形	4,291	4,291	-
(2) 買掛金	15,491	15,491	-
(3) 短期借入金	700	700	-
(4) 未払金	638	638	-
(5) 未払法人税等	951	951	-
(6) 設備関係支払手形	497	497	-
(7) 長期借入金（ ）	5,132	5,148	16
負債計	27,702	27,719	16

（ ） 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価は、取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	75

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	4,023	-	-	-
売掛金	388	-	-	-
売上預け金	3,206	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,230	-	-	-
敷金及び保証金()	48	153	34	1
合計	8,897	153	34	1

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,400百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

第40期(平成23年1月20日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	909	277	632
	小計	909	277	632
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	267	334	66
	小計	267	334	66
合計		1,177	612	565

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について61百万円(その他有価証券の株式61百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第41期（平成24年1月20日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	855	257	598
	小計	855	257	598
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	280	356	75
	小計	280	356	75
合計		1,136	613	522

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第40期(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	種類	第40期(平成23年1月20日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 買建 コール	30 (300千米ドル)	- (-千米ドル)	0	1
	売建 プット	61 (600千米ドル)	- (-千米ドル)	11	5
合計		-	-	-	7

(注) 1. 時価の算定方法は、通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく、当期に貸借対照表に計上したオプション料はありません。なお、契約締結時の受取オプション料及び支払手数料はそれぞれ24百万円です。

第41期(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

期末日において、デリバティブ取引は利用しておりません。

(退職給付関係)

第40期(自平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年1月20日)
退職給付債務(百万円)	752
年金資産(百万円)	565
未積立退職給付債務(百万円)	186
未認識数理計算上の差異(百万円)	167
未認識過去勤務債務(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	19

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)
勤務費用(百万円)	43
利息費用(百万円)	16
期待運用収益(百万円)	6
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	33
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-
その他(百万円)(注)	80
退職給付費用(百万円)	167

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年1月20日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	2.40
期待運用収益率(%)	1.28
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年

第41期（自平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年1月20日)
退職給付債務(百万円)	879
年金資産(百万円)	605
未積立退職給付債務(百万円)	274
未認識数理計算上の差異(百万円)	247
未認識過去勤務債務(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	26

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
勤務費用(百万円)	48
利息費用(百万円)	18
期待運用収益(百万円)	6
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	38
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-
その他(百万円)(注)	84
退職給付費用(百万円)	183

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成24年1月20日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	1.90
期待運用収益率(%)	1.21
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第40期 (平成23年1月20日)	第41期 (平成24年1月20日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">398</td></tr> <tr><td>商品評価差額</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">860</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">683</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">455</td></tr> </table>	減価償却超過額	136百万円	減損損失	398	商品評価差額	49	未払事業所税	13	未払事業税	48	未払社会保険料	7	貸倒引当金	1	店舗閉鎖損失引当金	14	ポイント引当金	84	賞与引当金	41	退職給付引当金	7	役員退職慰労引当金	54	その他	2	繰延税金資産小計	860	評価性引当額	176	繰延税金資産合計	683	その他有価証券評価差額金	228	繰延税金負債合計	228	繰延税金資産の純額	455	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">233</td></tr> <tr><td>商品評価差額</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,126</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">992</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">696</td></tr> </table>	減価償却超過額	155百万円	減損損失	377	資産除去債務	233	商品評価差額	71	未払事業所税	15	未払事業税	85	未払社会保険料	7	貸倒引当金	1	店舗閉鎖損失引当金	10	ポイント引当金	80	賞与引当金	45	退職給付引当金	9	役員退職慰労引当金	27	その他	4	繰延税金資産小計	1,126	評価性引当額	134	繰延税金資産合計	992	その他有価証券評価差額金	185	資産除去債務に対応する除去費用	110	繰延税金負債合計	295	繰延税金資産の純額	696
減価償却超過額	136百万円																																																																																
減損損失	398																																																																																
商品評価差額	49																																																																																
未払事業所税	13																																																																																
未払事業税	48																																																																																
未払社会保険料	7																																																																																
貸倒引当金	1																																																																																
店舗閉鎖損失引当金	14																																																																																
ポイント引当金	84																																																																																
賞与引当金	41																																																																																
退職給付引当金	7																																																																																
役員退職慰労引当金	54																																																																																
その他	2																																																																																
繰延税金資産小計	860																																																																																
評価性引当額	176																																																																																
繰延税金資産合計	683																																																																																
その他有価証券評価差額金	228																																																																																
繰延税金負債合計	228																																																																																
繰延税金資産の純額	455																																																																																
減価償却超過額	155百万円																																																																																
減損損失	377																																																																																
資産除去債務	233																																																																																
商品評価差額	71																																																																																
未払事業所税	15																																																																																
未払事業税	85																																																																																
未払社会保険料	7																																																																																
貸倒引当金	1																																																																																
店舗閉鎖損失引当金	10																																																																																
ポイント引当金	80																																																																																
賞与引当金	45																																																																																
退職給付引当金	9																																																																																
役員退職慰労引当金	27																																																																																
その他	4																																																																																
繰延税金資産小計	1,126																																																																																
評価性引当額	134																																																																																
繰延税金資産合計	992																																																																																
その他有価証券評価差額金	185																																																																																
資産除去債務に対応する除去費用	110																																																																																
繰延税金負債合計	295																																																																																
繰延税金資産の純額	696																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">14.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	1.1	住民税均等割	14.3	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等負担率	55.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">10.0</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">51.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	2.1	住民税均等割	10.0	税率変更による影響	2.7	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等負担率	51.9																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	1.1																																																																																
住民税均等割	14.3																																																																																
その他	1.8																																																																																
税効果会計適用後の法人税等負担率	55.4																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	2.1																																																																																
住民税均等割	10.0																																																																																
税率変更による影響	2.7																																																																																
その他	0.9																																																																																
税効果会計適用後の法人税等負担率	51.9																																																																																

第40期 (平成23年1月20日)	第41期 (平成24年1月20日)
	<p>3. 法人税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成24年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から37.8%に変更し、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から35.4%に変更しました。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は、29百万円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が55百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が26百万円、それぞれ増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

第41期(平成24年1月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は1.3%～2.1%使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	634百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	56百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	60百万円
期末残高	637百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第41期(自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

第41期(自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	紳士靴	婦人靴	スポーツ靴	運動靴・ 子供靴	インポート 雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	17,363	28,521	24,284	14,377	2,299	5,276	92,122

(注) 1. その他は、服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 売上高には、上記商品売上高以外に不動産賃貸収入として13百万円があります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第41期(自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)

靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第41期(自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第41期(自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第40期（自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	服部博幸	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 11.22%	-	貸借取引に係る被債務保証(注)3	144	-	-
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)馬場商事	名古屋市瑞穂区	5	不動産賃貸業	被所有 直接 0.09%	不動産の賃借	不動産の賃借(注)4	13	-	-
							保証金の差入	-	敷金及び保証金	14

(注) 1. 取引内容は平成23年1月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、科目の各期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社は、店舗の賃貸借契約に基づく賃借料（年間144百万円）につきまして、当社代表取締役社長服部博幸の債務保証を受けております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
4. (有)馬場商事に対する賃借料につきましては、近隣の不動産賃貸借相場に基づき決定しております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 直接 44.34% 間接 6.68%	資金の寄託運用 役員の兼任2名	資金の貸付	4,600	関係会社短期貸付金	1,200
							資金の返還	4,700		
							貸付金の利息	5		

(注) 1. 取引内容は平成23年1月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、科目の各期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
イオン(株)との取引は、一般取引と同様、市場金利に基づき交渉のうえ決定しております。

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	-	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	1,237
							保証金の差入	80	敷金及び保証金	1,627
							保証金の戻入	92		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉県美浜区	16,670	ショッピングセンターの開発・運営	被所有直接1.24% 所有直接0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	680
							保証金の差入	126	敷金及び保証金	1,689
							保証金の戻入	79		
同一の親会社をもつ会社	アイク(株)	東京都中央区	23	輸入の専門商社	-	商品の仕入	商品の仕入	2,767	支払手形	818

- (注) 1. 取引内容は平成23年1月期におけるものであります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、科目の各期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びアイク(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

第41期(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	服部博幸	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接11.22%	-	賃貸借取引に係る被債務保証(注)3	144	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(有)馬場商事	名古屋市瑞穂区	5	不動産賃貸業	被所有直接0.09%	不動産の賃借	不動産の賃借(注)4	12	-	-
							保証金の差入	-	敷金及び保証金	14

- (注) 1. 取引内容は平成24年1月期におけるものであります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、店舗の賃貸借契約に基づく賃借料(年間144百万円)につきまして、当社代表取締役社長服部博幸の債務保証を受けております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
4. (有)馬場商事に対する賃借料につきましては、近隣の不動産賃貸借相場に基づき決定しております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 直接 44.34% 間接 6.68%	資金の寄託運用 役員の兼任2名	資金の貸付	4,700	関係会社短期貸付金	1,200
							資金の返還	4,700		
							貸付金の利息	4		

- (注) 1. 取引内容は平成24年1月期におけるものであります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
イオン㈱との取引は、一般取引と同様、市場金利に基づき交渉のうえ決定しております。

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	-	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金 敷金及び保証金	1,644 1,410
							保証金の差入	264		
							保証金の戻入	424		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール㈱	千葉県美浜区	16,681	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.24% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金 敷金及び保証金	733 1,733
							保証金の差入	315		
							保証金の戻入	270		
同一の親会社をもつ会社	アイク㈱	千葉県美浜区	23	輸入の専門商社	-	商品の仕入	商品の仕入	4,041	支払手形	958

- (注) 1. 取引内容は平成24年1月期におけるものであります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
イオンリテール㈱、イオンモール㈱及びアイク㈱との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン㈱(㈱東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

第40期(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

該当事項はありません。

第41期(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
1株当たり純資産額(円)	1,311.38	1,395.47
1株当たり当期純利益(円)	57.46	94.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
当期純利益(百万円)	598	979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	598	979
普通株式の期中平均株式数(株)	10,416,036	10,415,739

(重要な後発事象)

第40期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	第41期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
(旧株式会社マイカルの靴売場について) 平成23年3月1日付でイオンリテール株式会社より旧株式会社マイカルの靴売場85カ所の販売業務委託を受けております。	
(東日本大震災による被害の発生) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社は、東北及び関東地方の店舗の一部が損壊する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは、建物、工具、器具及び備品及び商品であり、損害額については現在調査中です。 なお、当該震災による被害が翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。固定資産除却損及び復旧等に係る原状回復費等の発生が見込まれます。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	イオンクレジットサービス(株)	539,697	609
		イオン九州(株)	120,000	169
		ミニストップ(株)	105,497	147
		(株)みずほフィナンシャルグループ	68,000	52
		(株)コックス	250,000	46
		マックスバリュ西日本(株)	35,112	42
		(株)ヤマナカ	35,800	32
		(株)リーガルコーポレーション	124,000	19
		イオンモール(株)	10,973	18
		アキレス(株)	94,037	10
		その他(11銘柄)	210,168	64
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,582	1,368	714 (135)	8,236	4,574	408	3,661
構築物	87	-	6 (1)	81	75	0	5
機械及び装置	2	-	-	2	1	0	0
車両運搬具	6	-	0	5	5	0	0
工具、器具及び備品	3,013	485	184 (29)	3,314	1,938	298	1,375
土地	1,272	-	-	1,272	-	-	1,272
建設仮勘定	7	200	206	1	-	-	1
有形固定資産計	11,972	2,053	1,112 (166)	12,913	6,596	708	6,316
無形固定資産							
借地権	7	-	-	7	-	-	7
商標権	7	-	-	7	3	0	4
ソフトウェア	717	64	64	717	373	148	343
ソフトウェア仮勘定	4	56	54	5	-	-	5
その他	33	-	-	33	0	0	32
無形固定資産計	771	120	119	773	378	149	394
長期前払費用	568	77	63 (15)	582	401	107	181
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee仙台一番町店他 新規出店126店舗	393百万円
	ASBee浜松市野店他 改装48店舗	347百万円
	資産除去債務会計基準の適用に伴う計上額	625百万円
工具、器具及び備品	システム関連備品	238百万円
	ASBee仙台一番町店他 新規出店126店舗	137百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee新瑞橋店他 減損損失の計上	135百万円
	ASBeeパルコ西店他 除却等	579百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	700	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,510	1,471	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,870	3,661	1.3	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,780	5,832	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,399	1,364	758	140

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	1	-	0	4
店舗閉鎖損失引当金	35	26	32	2	26
ポイント引当金	210	-	-	11	198
賞与引当金	102	113	101	1	113
役員業績報酬引当金	43	29	27	15	29
役員退職慰労引当金	134	10	46	22	76
執行役員退職慰労引当金	4	2	-	-	7

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、前期引当金の剰余分の取崩額であります。

3. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

4. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期引当金の剰余分の取崩額であります。

5. 役員業績報酬引当金の当期減少額(その他)は、役員自らの申し出により業績報酬を支給せず、東日本大震災等で被災した親会社イオン(株)のグループ会社の従業員の支援のために会社が寄附することとした取崩額6百万円と前期引当金の剰余分の取崩額8百万円であります。

6. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、退任役員の一部支払不要による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	103
預金	
当座預金	6
普通預金	3,912
定期預金	1
小計	3,919
合計	4,023

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス(株)	92
(株)ジェーシービー	85
三菱UFJニコス(株)	38
その他	171
合計	388

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
447	6,854	6,913	388	94.7	22.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

売上預け金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	1,644
イオンモール(株)	733
イオン北海道(株)	111
その他	716
合計	3,206

(ロ) 売上預け金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,719	83,198	82,711	3,206	96.3	13.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
紳士靴	4,416
婦人靴	4,878
スポーツ靴	6,056
運動靴・子供靴	2,553
インポート雑貨	825
その他	941
合計	19,672

貯蔵品

品目	金額(百万円)
包装資材	59
ポイントカード	1
駐車券	0
その他	0
合計	62

敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	1,733
イオンリテール(株)	1,410
(株)パルコ	374
(有)東海屋酒店	288
イオンタウン(株)	251
その他	2,580
合計	6,638

2) 負債の部

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイク株	958
アディダスジャパン株	816
世界長ユニオン株	254
西川コミュニケーションズ株	239
株)ケイアンドケイ	212
その他	1,810
合計	4,291

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年2月	1,098
3月	1,369
4月	1,523
5月	299
合計	4,291

買掛金

相手先	金額(百万円)
アキレス株	1,515
株)ムーンスター	1,383
プーマジャパン株	711
東邦レマック株	646
ティンバーランドジャパン株	503
その他	10,732
合計	15,491

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月21日 至平成23年4月20日	第2四半期 自平成23年4月21日 至平成23年7月20日	第3四半期 自平成23年7月21日 至平成23年10月20日	第4四半期 自平成23年10月21日 至平成24年1月20日
売上高(百万円)	19,595	23,945	22,386	26,208
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額() (百万円)	658	893	500	1,301
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (百万円)	428	491	247	669
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	41.17	47.16	23.80	64.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	1月20日の翌日から3カ月以内
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日（中間配当） 1月20日（期末配当）
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 取扱場所	（特別口座） 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年決算日現在の所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券7,000円（1,000円券7枚）を贈呈します。 毎年決算日現在の保有株式数1,000株以上の株主に対し、株主優待券20,000円（1,000円券20枚）を贈呈します。

(注) 1. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。これに伴い、取扱場所及び株主名簿管理人は、それぞれ次のようになっております。

- (1) 取扱場所 (特別口座)
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (2) 株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2. 平成24年4月13日開催の第41期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 3月1日から2月末日まで
(2) 定時株主総会 2月末日の翌日から3カ月以内
(3) 基準日 2月末日
(4) 剰余金の配当の基準日 8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）

なお、第42期事業年度については、平成24年1月21日から平成25年2月28日までの13カ月8日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日）平成23年4月18日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年4月18日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日）平成23年6月2日東海財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 平成23年4月21日 至 平成23年7月20日）平成23年9月2日東海財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 平成23年7月21日 至 平成23年10月20日）平成23年12月2日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年4月18日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成23年5月25日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成23年7月11日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成24年4月16日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 4月15日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成23年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの平成23年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジーフットが平成23年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4月13日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成23年1月21日から平成24年1月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成24年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの平成24年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジーフットが平成24年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。